

3019/3/22

## LP ガス容器の充填期限表示方法の見直しについて

一般社団法人全国高圧ガス容器検査協会  
会 長 白 砂 清 一

高圧法基本通達、液石法基本通達の一部改正

### ① 概要

現行の規定では、LP ガス容器について再検査期限を和暦で表示することとしている。2019年5月1日に新元号が施行される予定であることを踏まえ、今後は再検査期限を西暦で表示するよう、基本通達の改正を行う。

### ② 具体的な規定の内容

再検査期限を、西暦年4桁で表示することとする。

経過措置として

- ・基本通達等の一部改正する規程の施行の際現に表示をしている容器
- ・同規定の施行後、2019年10月31日までの間に表示をする容器については、なお従前の例によることができるものとする。

公 布 2019年3月15日

施行日 2019年5月1日

以上